

公立大学法人神戸市看護大学学長業績評価要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

2022年9月1日

公立大学法人神戸市看護大学学長選考会議議長 二宮 啓子

公立大学法人神戸市看護大学学長業績評価要綱（2022年7月1日公立大学法人神戸市看護大学学長選考会議議長決定）の一部を改正する要綱

(改正前)	(改正後)
<p>(業績評価項目)</p> <p>第3条業績評価は、次に掲げる評価項目を対象とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 公立大学法人神戸市看護大学評価委員会が作成した公立大学法人神戸市看護大学の業務実績に関する評価結果における評価 _____</p> <p>_____</p> <p>(3) 略</p>	<p>及び公立大学法人神戸市看護大学中期計画の達成状況</p>

附 則

この要綱は、2022年9月1日から施行する。